

町立中標津病院 院内保育所
(ぽっぽ保育所)

施設の所在地 〒086-1110
北海道標津郡中標津町西10条南9丁目1番地5
事業開始年月日 平成4年8月7日
設置者 中標津町(中標津町長 西村 穰)
管理者(施設長) 設置者と同じ

提供する保育サービス

◇ 開所時間

- 月曜日～金曜日 7:30 ～ 18:00 (延長時間帯 18:00 ～ 7:30まで)
- 土日・祝祭日 7:30 ～ 18:00 (延長時間帯 18:00 ～ 7:30まで)

◇ 定員

30名

◇ 保育内容・利用料金

- 月極預かり 基本額1ヶ月10,000円(全く利用がない場合は免除)
1日利用1回につき500円、半日利用1回につき250円
- 一時預かり 1回につき2,000円(半日利用1回につき1,000円)
- 延長保育料金 18時以降の利用1回100円(学童保育のみ)
泊まり1回につき1,500円

※利用料金はお子さんの年齢等によって異なります。詳しくは窓口までお問い合わせください。

※上記料金の他、食事が必要な場合は別途食事代(朝食・昼食一食150円、夕食一食250円、おやつ一日50円)等がかかります。

◇ 保育従事者等の配置

- 当保育室は、通常、次のような保育従事者を配置しています。

月曜日～金曜日

7:30 ～ 18:00 7名(保育士5名 その他1名)
18:00 ～ 7:30 2名(保育士2名)(延長時間帯)

土日・祝祭日

7:30 ～ 18:00 7名(保育士5名 その他1名)
18:00 ～ 7:30 2名(保育士2名)(延長時間帯)

- その他調理員1名を配置しています。

施設の概要

- ◇ 建物の構造 木造

◇ 主な設備

- ・乳児室(1階2室) 24.30㎡
- ・遊戯室(1階1室) 37.48㎡
- ・児童用便所(1階1室) 4.05㎡
- ・調理室(1階1室) 16.20㎡
- ・その他 51.85㎡

総延べ面積 133.88㎡

緊急時等の対応等

- ◇利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

保険の種類	保育施設向け総合保険
保険内容	・賠償責任保険 ・傷害保険
保険金額	死亡・後遺障害保険金 118万円、入院保険金(1日あたり)1,600円 通院保険金(1日あたり)1,000円

◇非常災害対策

- 「町立中標津病院院内保育所 非常災害対策計画」を定めています。

当施設は児童福祉法第35条の認可を受けていない保育施設(認可外保育施設)として、同法第59条の2に基づき都道府県への設置届出を義務付けられた施設です。

※設置届出先 北海道根室振興局(保健環境部社会福祉課)
(TEL 0153-23-6914)